

平成 26 年 1 月 24 日

第 3 回

柳町小学校教室等増設
検討委員会会議録

柳町小学校教室等増設検討委員会会議録

平成25年 第3回

日時：平成26年1月24日（金）午後6時30分

場所：文京区立柳町小学校図書室

「出席」	委員長	藤田 恵子
	副委員長	久住 智治
	委員	熱田 直道
	委員	竹田 弘一
	委員	北島 陽彦
	委員	木幡 光伸
	委員	鶴沼 秀之
	委員	鷹田 芳郎
	委員	原 廣介
	委員	松本 絵美子
	委員	前嶋 浩文
	委員	上原 裕之
	アドバイザー	長澤 悟
「欠席」	委員	豊泉 久子
	委員	滝澤 智
「説明のために出席した学務課職員」	施設係 長	山野辺 龍太
	主 事	木村 健

平成25年

第3回 柳町小学校教室等増設検討委員会

平成26年1月24日（金）午後6時30分

場 所 文京区立柳町小学校図書室

- 1 開 会
- 2 学校見学
- 3 議 事
 - (1) 柳町小学校教室増築の諸施設に関する要望書について
 - (2) その他
- 4 閉 会

1 開 会

(18 : 33)

○施設係長 定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまより第3回柳町小学校教室等増設検討委員会を始めさせていただきたいと思います。

初めに、本日の委員の出欠状況及び資料の確認をさせていただきます。

本日、あらかじめご連絡いただいた方として、豊泉委員と滝澤委員からご欠席のご連絡がございました。あと、鷹田委員からは、少しおくれて出席するとのご連絡をいただいております。

長澤アドバイザーは、現在こちらに向かっているということですので、後ほど見えられると思います。

引き続きまして、事前に配付した資料の確認をさせていただきます。次第に書いてございますように、まず資料第12号としまして「柳町小学校教室増築の諸施設に関する要望書」、資料第13号といたしまして「資料第12号に対する教育委員会・区の考え方」ということで2枚ほどございます。最後には、資料第10号修正版ということで、前回の資料について一部修正がございましたので、つけさせていただきます。

なお、委員の皆様には、前回の会議録につきまして事前にお送りし、その内容のご確認をお願いしておりますので、もし修正等ございましたら、本日の会議終了後に事務局までお知らせいただきたいと思います。会議録につきましては、皆様の修正を反映した後、来週をめぐりに区のホームページに掲載してまいりたいと存じます。

また、前回の検討の中で、会議室や少人数教室等のほか、倉庫、教材庫、放送室といった必要教室等について議論がございまして、委員の中に、現状に対する受け取り方に少し違いがございましたので、本日は、議事が始まる前に柳町小学校の現場を直接ごらんいただいた上で、その内容を確認いただく趣旨で、事務局より各教室等を事前にご案内させていただきたいと思います。

校舎の見学については、30分以内を予定しております。その間、会議録音は一旦中断させていただきます。再び図書室にお戻りいただいた後、また議事を始めるときから録音を再開させていただきます。

なお、お持ちのコート等の手荷物につきましては、人がおりますのでこちらのほうに置いたままで結構でございますけれども、貴重品等につきましては各自でお持ちいただいた上で校内をお回りいただきますようお願いいたします。

それでは、時間も過ぎておりますので、本日、席上に配付しました「見学ルート」、A4の1枚紙

に従って、事務局よりご案内させていただきたいと存じます。

なお、傍聴の方につきましては、委員の後から見学をお願いしたいと思います。

2 学校見学

3 議 事

(1) 柳町小学校教室増築の諸施設に関する要望書について

○施設係長 皆様、ありがとうございました。

ただいまの見学の中に鷹田委員にご出席いただきましたので、会議を再開させていただきたいと思っております。

それでは、議事について、藤田委員長、よろしくお願いいたします。

○藤田委員長 改めまして、皆さん、こんばんは。今、40分弱かけて校内を一緒に見させていただきました。その実態を踏まえて、これから議論していければと思っております。

前回、資料第11号で施設整備に係る条件について確認整理をさせていただいたのですが、その後、12月25日付で、本日の資料第12号となっておりますが、前嶋・上原両委員から要望書が検討委員会に提出されたということでございます。そこで、本日は改めて前提条件等を確認いただく意味で、増設教室など基本的事項について方向性を固めてから、次に進んでいきたいと思っております。

事前に資料はお配りしておりますが、提出されましたお2人の委員から要望の説明を簡単にさせていただきまして、それに対して事務局から現時点での教育委員会及び区の考え方を示した資料第13号を説明させていただこうと思っております。両方が済んだ後に、質疑、確認ということになろうかと思っております。

資料第13号の⑩育成室に関連しましては、前回の資料第10号「柳町地域の育成室入室児童数について」修正版が木幡委員より出されておりますので、その補足説明もお願いしたいと思います。

それでは、まず前嶋委員あるいは上原委員から、資料第12号の説明をお願いいたします。

○前嶋委員 では、私から概要もしくは背景をご説明申し上げます。その後、上原が、実際のところ、どういう要望かということをご説明申し上げます。

○藤田委員長 全体時間はどれくらいと……。

○前嶋委員 私は5分かからないです。上原さんは15分ぐらい。

○上原委員 それはまず説明して、回答をいただいて、またそれに対して。

○藤田委員長 質疑をするということなので、書面を補足したいものがあれば一通りご説明をいただくということで、お2人合わせて10分ちょっとでお願いできればと思います。多少出ても構いませんが、質疑や確認の時間をとりたいので、よろしくお願いします。

○前嶋委員 まず、新しく図面を出させていただいた経緯をご説明申し上げます。

今まで我々が考えていたものとかスペースで実際に授業をやる、もしくは児童が生活するというものを考えますと、フリンジの部分が全然考えられていなかった。児童がふえたら先生もふえます、児童がふえたら集会する場所も必要です等々ということが考慮されていなかったなので、もう一度、そこら辺も全て考慮して、細かいところまで洗い出して、今回の要望をさせていただいた。それに付随する資料として、上原委員が図を簡単に描いてくれたというような経緯でございます。

付随する部分が欠けていたというのが第1番目ですが、2番目として、さらなる地域貢献、地域のさまざまな活動に貢献できる場所になり得るか、もしくは災害拠点になり得るかということを考えて、さらに修正を加えさせていただいた。1番目の点と2番目の点、両方合わせて今回の修正もしくは要望をさせていただいたという次第でございます。

では、ここから上原委員から説明をさせていただきます。

○上原委員 今回、図面を作成するに当たり、12月25日付で提出しました要望書の項目をもとに作成をいたしました。

まずは①普通教室6教室分、8メートル×8メートルを1こま分として、6こま分の増設といたしました。長澤アドバイザーからもご指摘のとおり、学年が横に並ぶような形で図面を作成しております。

②は特別教室3室分の移設です。今のところ、新校舎を体育館のところにつくることを想定しておりますが、そのときに新校舎と旧校舎をつなぐ廊下が必要になるということがございました。それに伴いまして、現在ありますコンピューター室、家庭科室、図工室は、その廊下の部分だけ面積を減らさなくてはならないという状態になります。それにより移設が必要になってくると考えられます。

③特別支援学級の増設と書いてあります。こちらは必要面積の計算の際には、特別支援学級4学級という計算で、いわば緊急避難的に1つの教室を2学級が使っているようなイメージで使用していると思います。必要面積に入っている以上、改めてつくるときには、必要な教室と考えていただくのが当然ではないかと思えます。また、実際に授業をしている様子などを見ますと、要配慮児、特に音に敏感な子はたくさんいると思うんですけれども、こっちで授業をやっているときに、向こ

うでやっている授業の音がかなり刺激になるお子さんがいるのかなということを感じました。ですから、増築の際には、その辺もぜひ入れるべきだと感じております。また、特別支援学級だから今の状態で対応できるという判断であるとすれば、これはやっぱり子どもの人権を尊重していないと考えるを得ないと思います。

④職員用会議室です。校長先生のほうからも要望がありましたとおり、1こま分必要であると書きました。

⑤職員室。今、前嶋委員からも説明がありましたとおり、子どもたちの数がふえるということはいろんな面でふえていく。教員の数もふえるということを考えていくと、やはり職員室の面積の拡張は必須であると思います。それは先生たちの労働環境を守る上でも大事な視点ではないかと考えております。

⑥図書室の移設。職員室を拡張する際に、図書室に張り出すような形で拡張することになるのが現実的だと考えております。そうすると、この図書室はどこかに移設することが必要になります。

⑦職員用更衣室です。先ほど1階の職員用更衣室を見ましたけれども、校長先生も第1回目の会議でおっしゃられたとおり、やはり手狭で、男性が2人ぐらいしか着がえることができないようなスペースしかないと思います。ですから、増築の際は、職員の労働環境を守る上でも、改めて0.5こま分ぐらいの増設は必要ではないかと思っております。

⑧教育相談室が必要であるということは、以前の会議でも出たとおりです。

⑨少人数教室は、以前、校長先生からもお話があったとおり、やはり教材庫等の絡みもあると思いますけれども、1こま分の教室が必要になってくると思います。

⑩特別支援教室（柳ルーム）と書いてあります。現在のところ、0.5こま分という想定だと思いますけれども、取り出し教育ということで、今後、学級数がふえればふえるほど、該当する対象の生徒も増加してくると思われれます。指導者が予算の関係で1人しかいないという話もありましたけれども、実際は非常勤講師もおり、その方がそういった授業に参加することも考えることができるということですので、そういうふうになると、教室がもう1つあるべきだと考えております。

今、算数の少人数でも出ましたけれども、⑪教材庫です。これは図面を全部つくったときに、あいている場所に教材庫をつくるという考え方だと思います。

⑫倉庫です。先ほど、使っていない2階のトイレのところに、机、椅子などさまざま入っていました。今、保管する場所がないということですので、こういった場所のために新しくできたところ、あるいはほかのところに倉庫をつくる必要があると思います。

⑬放送室と書きました。今コンピューター室に仮設置されているということですが、実際、コンピューター室がその分、手狭になってしまったというところもあるかと思います。先ほどの校長先生のお話だと、調べ学習をするときにはコンピューター室の中央部分に机を置いて活動することもあるということですので、その辺、いろいろ考慮していく必要があるかと思っています。

⑭多目的室、ランチルーム。現在は、コンピューター室を多目的室がわりに使っているというところのようです。あの狭い部屋に2学級分の生徒が集まり、多目的室がわりに使っているというのは、ほかの学校で多目的室が非常に充実している学校もある中、格差が広がっているかと思いました。そういう意味では、格差を埋めるのはこの増築のタイミングではないかと考えております。

⑮備蓄倉庫です。児童数の増加に伴い、その分、備蓄する食料とか水の用意は必要になるかと思っています。また、増築して面積がふえることに伴って、避難時に受け入れる人数も必然的にふえてくるかと思っています。そういう意味で、さらに備蓄倉庫を0.5～1こま分、面積が許す限り増設する必要があるかと思っています。

⑯PTA会議室です。こちらは、議論になっていますとおり、0.5こま程度の面積が必要かと思っています。

⑰既存校舎についてです。今回、新校舎と旧校舎をつなぐ特別教室が恐らく移設になるということもあるかと思っています。既存校舎は今回は議論の対象外ということですが、整備してほしいかと思っています。とにかく工事期間中、子どもたちは校庭の使用を制限されるということもあります。ということは、校舎内で過ごす時間が圧倒的に多い。そして、その校舎内はどうかというと、非常に古く、なかなか気持ちよく生活できるような状態ではないかと思っています。そういう意味で、壁の塗りかえとか、トイレの全面改修をぜひやるべきだと考えております。また、そういったことに加え、既存校舎では、今エレベーターがありません。こういった増築の際には、縦にも横にもバリアフリー化することが必要だと現在言われておりますので、ぜひ既存校舎の中にもエレベーターを設置していただきたいと考えております。

⑱第二育成室の改築、第三、第四育成室の増設と書いております。現在、区の方針では第二、第三育成室を考えていただいて、非常にありがたいんですけども、実際計算してみると、第二、第三ではおさまらない部分があるかと思っています。また、住民のニーズ調査によりますと、これから働きたいという保護者が非常にふえているという調査も出ているようです。また、その預かる基準も、育成室の基準に合わせていくと、週16時間とかその程度で預からなくてはいけないという状態になることが想定されるかと思っています。ですから、それを踏まえた上で、第四育成室ということも視野に

入れなくてはいけないのではないかと考えております。

⑲放課後全児童事業の拠点と書いてあります。ここでは、放課後、子どもたちが育成室とも、児童館とも違う、学校施設の中で放課後過ごす場所ということで、その拠点が必要だとPTAでは考えております。やはり質の高い活動をするためには、何か物を置いたり、活動をする多少のスペースは必要になってくると思いますので、ぜひともこれの中に組み入れていただきたいと考えております。

最後に、⑳地域連携室と書いてあります。現在、柳町小学校には「柳っこ応援団」ボランティアということで、保護者だけでなく地域の方も含めて、読み聞かせのボランティアとかいろんなボランティア活動をやっております。町会のためということもあるかもしれませんが、柳っこボランティアも想定してのことですので、連携室がぜひ必要ではないかと思っております。

最後に、もう1枚、紙を用意しておりますのは、災害時の防災拠点となる学校ということです。

「防災拠点になる避難所としての学校」ということで、今回、図面に反映させていただきました。実際、災害が起きても学校機能に支障が出ないように、学校ゾーンと避難所ゾーンを分離して動線を確認したり、あるいは水害が起きたときにも、体育館を実際に2階にして安全を確認するとか、スロープにしてバリアフリー化するなど、そういったことも図面の中に入れております。

いろいろそこに書いておりますが、実際の図面を見ていただきたいと思います。1階、2階、3階、4階と書いてあります。今回、前回と違うところは、なるべく校庭を確保したいという思いで、プールの部分を少し狭くしております。図面をちょっと説明しますと、きょうは見ていませんけれども、今、実際プールがあるところの延長にあるのがこの青いラインのところですよ。オレンジ色のラインのところにあるのは、現在、更衣室とか第二育成室があるラインになります。黄色のラインが、現在体育館があるところになります。

こういうふうにラインを引きましたのは、体育館を常に使えるような状態にするというところから、このようにすみ分けしていったということです。1番目には青いところをつくるという想定で、2番目オレンジ、黄色というふうに考えたのです。とにかく校庭を広く確保するというところで、プールを狭めて考えたところ、このような図面になりました。

1階がプール、右側にスロープを用意しております。このスロープは、現在の児童館とか育成室の入り口となるところから入ることができる。つまり、2階に体育館ができますので、地域開放を利用する人はスロープ側から入る。学校内に入らずに開放を利用できるという設定にしております。

現在、消防団の倉庫、会議室等がありますけれども、今回はそこまで広げて考えてみました。実

際、消防団の管轄が東京都になるようですので、その辺との交渉をしながら進めていくという図面にはなりません。

1階は、プール、備蓄倉庫、シャワー更衣室、倉庫、体育倉庫。黄色いところが第二育成室、多目的室（全児童放課後事業の拠点）、教育相談室、地域連携室、PTA室。

2階に行きますと、スロープあるいはエレベーターで上がっていくのですけれども、体育館、更衣室、器具庫。オレンジ色のところは第三育成室、これは外からだ階段から上がってきます。黄色いところは多目的室、これはもし人数がふえたときに、育成室がもう1個必要となったことを想定したときに、第四育成室にもなるのかなということで想定しました。それから、教室3つ。

3階に行きます。体育館の部分は吹き抜けになっていますので×と書いてあります。オレンジ色の部分は移設した図書室になります。それと接続する形で、横にPC教室があります。それから、教室が3つ分あります。

4階になります。青いところは多目的ホールと書いてあります。先ほど空手を図書室でやっているという話も出ましたけれども、そういったいろんな開放もこの多目的ホールでできるし、あるいは体育で雨のときも多目的ホールを利用することができる。いろんな多目的な用途に合わせて活動できる場所。そして、災害時にはいろんな拠点になることができると思います。通常の活動は体育館ですと思いますが、例えば配慮が必要な高齢者とか、乳児とか、障害のある方が、体育館でみんなと一緒にいることができないといったときにも、この多目的ホールは十分に有効活用できると思います。オレンジのところに防災倉庫があります。それから、更衣室を用意しております。黄色いところは図工室、あるいは家庭科室、その他教材庫、学校倉庫などが書いてあります。もともと図工室があったところに職員用会議室と書きました。4階ですけれども、ここに実はエレベーターを仮に書いてみました。今、既存校舎でどこにエレベーターを設置しようかと考えると、1階から4階までつなぐエレベーターをこのあたりにつくるのが妥当なのかなと考えたからです。

今、前嶋委員も言われたとおり、さまざまな視点から図面を作成しました。多分、一度見ておわかりにならない部分があると思いますので、もし質問等ありましたらばお聞きください。

以上です。

○藤田委員長 ありがとうございます。事務局のほうから資料第13号をお願いいたします。

○施設係長 続きまして、事務局より説明をいたします。資料第13号をごらんいただきたいと思います。

ただいま前嶋委員、上原委員のほうからご説明をいただきました資料第12号の要望に対する現時

点での教育委員会と区の考え方でございます。要望書の1ページから3ページまでの①から⑳までの番号に対応する形で整理させていただいております。

まず、①の普通教室6教室分の増設につきましては、前回までの議論を踏まえまして、整備資格面積の中で確保してまいります。

続きまして、②の特別教室3教室の移設につきましては、増築校舎をどこに建設するかで異なります。工事に伴い既存校舎で干渉するような場合には検討してまいります。

続きまして、③特別支援学級の増設についてでございますが、現状の規模で対応は可能であると考えております。

続きまして、④職員用会議室については、前回までの議論を踏まえまして、整備資格面積を目安としまして、その範囲内で、学校運営上必要な学校用会議室1教室分について、新たに加える方向で検討してまいります。

続きまして、⑤職員室の拡張については、将来状況に応じて、既存校舎を改築する段階で検討していきたいと思っております。

⑥の図書室の移設については、先ほどの⑤の職員室の拡張、及びこれから説明します⑪の教材庫に対する考え方に基つきまして、現時点では、移設については考えてございません。

⑦職員用更衣室については、見学のほうでございました25年度中に移設した職員用更衣室で対応は可能であるとと考えております。

続きまして、⑧教育相談室の増設については、以前の議論でもありましたとおり、「新たに設置する教室等」として、現在0.3教室分を想定してございます。

⑨少人数教室の増設については、前回までの議論を踏まえ、教育環境確保のために必要な教室としまして、0.7教室分を想定してございます。なお、教具教材の保管スペースにつきましては、具体的な設計の段階において検討していきたいと考えております。

⑩特別支援教室の増設についても、教育環境確保のための必要教室等としまして想定しております。なお、前回までの議論を踏まえ、少人数教室と入れかえて、現状と同様の0.5教室分の想定でございます。

続きまして、⑪の教材庫と⑫の倉庫については、整備資格面積を目安としまして、設計上可能な範囲で検討してまいります。

続きまして、⑬放送室については、25年度中に移設をしている広さで、今後ともスペースとしては十分対応できると考えてございます。

続きまして、⑭多目的室、ランチルームの増設については、現状の与条件の中では、さらに専用の部屋を設けることは難しいと考えております。

続きまして、⑮備蓄倉庫については、現在の広さで今後とも十分対応できると考えてございます。

続きまして、⑯P T A会議室の増設につきましては、復旧対象教室として、現状と同様の0.5教室分の会議室を想定してございます。

続きまして、⑰既存校舎については、現段階では、改築の段階には至っていないと考えております。なお、既存校舎の改修につきましては、今後、区立小中学校全体の改修の中で検討してまいります。

続きまして、⑱第二育成室の改築、第三育成室、第四育成室の増設については、ここ3年間、育成室利用割合が減少傾向にある中、平均値をとって予測数を算出したものであり、この地域でさらに1育成室を確保することで対応が可能と考えてございます。

⑲放課後全児童向け事業については、新たなスペースを設置するのではなく、校庭や体育館、図書室など、放課後開放できる学校のスペースを有効活用しながら、保護者や地域の大人の見守りにより実施しております。

最後に、⑳地域連携室の増設については、地域の活動につきましては地域活動センター等をご活用いただきながら、教室不足対策としての教室の増設確保を優先して取り組んでまいりたいと思います。

なお、先ほどの資料第12号のうち、今月の15日に追加で提出いただきました4枚目以降につきましては、当検討委員会で扱うテーマとは別の視点からのものと考えており、今回の資料第13号では、直接的な考え方をお示ししておりません。

事務局からの説明は以上でございます。

○藤田委員長 では、木幡委員、お願いいたします。

○木幡委員 前回、資料第10号ということで「柳町地域の育成室入室児童数について」を出させていただきました。その中でお示しした数字に誤りがございました。まことに申しわけございませんでした。

きょう、修正版という形で皆様のお手元に配付させていただいた次第です。何が違っていたかという、柳町小学校の児童数、1年生から3年生の部分で、平成23年、24年、25年の数字に特別支援学級の子どもさんたちの数を入れなくて、前回、出した次第です。育成室の在籍児童数のところには要配慮児の数字を入れた形になっています。ですので、今回で言うと、分母の部分の数字が

大きくなるという形になります。分母が大きくなりますので、必然的に割合のほうが小さくなってまいります。

前回お示ししたときには、柳町小学校の1年生から3年生のうち、平均で48.3%が育成室に入室しているという形になってはいますが、支援級の子どもさんを入れますと、今回ここでお示したように43.7%という形になります。

(2)の今後の予測のところも、支援級の平均の数を入れた形で(A)の数字をつくっております。ですので、最終的に平成31年は128名。前は133名という形でお示しましたが、128名という形になります。

結論のところについては、先ほど説明がありましたように、私ども、この数であれば1室増で対応は可能と考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上です。

○藤田委員長 それぞれきょうの資料の説明が終わったところで、今までの説明を踏まえまして、資料の20項目について、1つずつ、この会議体としての意見を順番に確認させていただこうと思いますが、よろしゅうございますか。中には一致しているものもありますし、意見が違うものもある。その中で皆様のご意見をいただきながら、1つずつ確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、①普通教室数6教室分の増設ということは、資料第12号と第13号、両方あわせ見ていただきたいんですけども、第13号のほうでも6教室確保していくということで、①には異論がございません。こちらはそのまま確認をさせていただこうかと思っております。

②特別教室3教室の移設については、前嶋委員、上原委員からの資料が、増築校舎をつなぐ部分という想定のもとに書いていらっしゃるの、区側は、増築校舎がどこに増設されるかで異なってくるという回答になっておりますが、この点はいかがでしょうか。何かございますか。

○上原委員 新校舎、旧校舎をつなぐ以外の想定というのは、どこにその校舎ができたり、どうやって接続するというイメージなんですか。

○久住副委員長 その前に、基本的に、今お子さんが入る学校がないので増設していこうということと、それに伴って、教育環境という機能を確保していこうということの合意をする場だと思っております。その機能を確保する場所として、設計したときにできなければ、それはそのときに考えるべきことであって、どこかにつくるということが大前提にしてしまうと、まず前提となるこのコンセンサスの議論の土台をつくり切れないのかなとちょっと思った。どこにつくるのか、ここにつくるというご提案をカラーページでいただきましたけれども、それはあくまでこれの補足的な

イメージをいただく資料として使っていくということで、とりあえずステップを踏んだほうが僕はいいと思います。そういう意味で、構造的にこういったことが狭くなるということで必要面積がとれないということであれば、その次の段階で、そこをどういうふうにするかということは考えるべきなのかなと。

○上原委員 まず、校庭を最大限確保するというところを考えての提案なのです。内側に入っていくような形になれば、当然校庭が狭くなるのです。だから、場所としては植栽の部分か体育館の部分か、どちらかになると思います。植栽の部分は、以前からも反対があったように、ここはちょっと難しいだろう。ここに近いので便利は便利なんですけれども、やはりちょっと難しいかなと思っています。校庭を確保しながらつくっていくと、黄色い箇所になる。黄色い箇所（新校舎）と旧校舎をつないでいくときに、やはり廊下が必要になります。それはなぜ必要かという、もしつながっていて廊下にいると、黄色い部分の新校舎の声が聞こえるわけです。つながってなくて、壁で遮られてしまっていたら、向こうで何が起きているかというのがわかりません。まだ小学校の段階ですから、学校施設は、とにかく目が行き届く、声が聞こえるといったことを大事にしていかなくてもいけないと思います。そういう意味で、接続していくような形にする必要がある。黄色いところ、体育館の後に新校舎を建てるというふうになったら、これは必須かなと思います。そういう意味で、お示ししたとおり、特別教室を移設する必要が出てくる。これは必須だと思います。

○藤田委員長 資料第 13 号の②の記述ですが、「増築校舎をどこに建設するかで異なります」という後に、「工事に伴い既存校舎で干渉する場合には、検討」という趣旨ですが、今の面積は一定確保するという考え方で、事務局側はよろしいのでしょうか。

○竹田委員 当然特別教室の大きさについては、普通教室に比べて大体 1.5 倍が一般的だと思いますけれども、今もそのぐらいの広さは確保しておりますので、今後どういう形で作るにしても、その辺の大きさは一定確保していきたいとは考えております。そういう意味で、どこにやるのか、まだその結論が出ているわけではありませんから、こちらの資料に、今部長からもありましたけれども、工事に伴って既存校舎と干渉する場合という書きぶりをさせていただいたとご理解いただければと思います。

○藤田委員長 それなので、ここはさほど食い違っていないと私は認識するのですが、よろしゅうございますか。今あるような特別教室の面積は一定確保することで考えていくということを確認できればと思うのですが、よろしいでしょうか。

③特別支援学級。前嶋委員、上原委員側からは 1 こま分の増設で、資料第 13 号では、現状規模で

対応が可能ではないかということで、ここもちょっと違っておりますが、この点についてご意見をいただければと思います。

○前嶋委員 現状規模で対応は可能というその根拠、なぜそう思われるかというのを教えていただければと思います。

○竹田委員 今現在、教室が足りない部分もあって、こういうつくりをしている部分もあろうかと思うのですが、例えば将来的にわたって特別支援のお子さんの数がふえるかどうかというところは、今、文京区内ではほかの学校でも特別支援の教室増設の取り組みなどを行っているところでございますので、事務局側としては、今後、数がふえる見込みであれば、またふやす方向性も考えるべきと思うのですが、その辺が逆の方向の可能性が強いということもあって、資料第 13 号の中では、こういった形で見解を示させていただいたところです。

○前嶋委員 将来ふえる、ふえないという観点ではなくて、1つの教室を2つに割って使っているという現状がありますので、そういう現状を解消する。児童の環境を少しでも普通の環境にしてあげるという意味で、1つ必要ではないか。我々の考えはそうです。将来ふえるから、ふえないからというわけではないのです。

○熱田委員 今そういった形で3こまでやっているわけですけども、例えば今、全学年3学級という前提で考えています。つまり、普通教室は18ですね。一方で、今年度行いました児童数の推計というところでいきますと、あくまでこれは推計ですけども、30年度までが14学級、31年度からが15学級という形になっています。確かに、この辺はどうなるかまだ読めない部分もあるんですが、今、将来的に特別支援の子どもさんがふえるかどうかというお話が学務課長からもありましたけれども、それがふえないということであれば、他の地区でクラスをふやすことによって分散していくような展望があるのであれば、長期的には特別支援の子どもさんはどちらかといえば減っていくような考え方をしてもいいのかなと。そうなると、推計なのでわからないところはありますが、確保している18と推計の14なり15の差という部分で、何とかその辺を埋められる余地もあるのかなと思いました。

○藤田委員長 学校側あるいは指導課の側から、補足していただいたほうがいいことはありますか。

○北島委員 将来的な学級の数という視点で見ますと、今いわゆる知的の固定学級が3学級、情緒の固定学級が1学級という形で、4学級になっております。ただ、今後の方向性として、情緒の固定学級については長くても29年度、短ければもう少し早く解消するような状況が見込まれているところです。ただ、そのときに知的の学級のほうが4になるかどうかというところは、今の段階では

見えないところではありますけれども、一方、将来的なことを考えたときに、特別支援教育振興委員会のほうでは、全区的な地域バランスとかそういったことを考えあわせて、必要に応じて増設をする、新規にどこかの学校に設置をするという必要が発生した場合には検討するといった i n g の形で動いているところもあるので、そういったところから、直近5カ年の中では、将来的に学級数としては少なくなると考えております。

○藤田委員長 校長先生のほうはいかがですか。

○松本委員 今、課長からお話があったとおりの学級数です。現状は、知的3学級、情緒1学級で、4学級あるところを3教室でやっているという現実があります。ですから、4学級に対しての3教室ということで、対応ができていない部分があります。ただ、増設ということになると、学級数は情緒障害学級が4年後にはなくなることも現実なので、現在の状況と今後の増設の考え方をどうすり合わせていくかということになると思います。

○藤田委員長 校長先生としては、平成29年度までは4こまあったほうが望ましいということですかね。

○松本委員 現状は4学級なのでというところは、現実的にはあります。

○藤田委員長 それに関しては、先ほど熱田委員が言ったような、教室数が18までになっていない部分を使って、4こまとカウントすることも可能とお考えでしょうか。

○松本委員 実際にもう1学級分ができるということであれば、期間は限定なので、その期間、どう保障していくかということの検討になるかと思います。

○上原委員 現状はどうかとか、将来的に情緒学級がなくなるかという議論がされていて、ちょっとおかしいと思うのです。文科省が特別支援学級1教室に担保している面積があるわけで、それに対して4学級と計算しているわけですね。それにもかかわらず、今度新しくするときにはそれが反映されていないというのが、やはりどう考えてもおかしいと思います。その広さで勉強する権利が子どもたちにあるわけですね。これを2つの学級が1教室を分け合うと考えていくのは、やはりおかしいと思います。通常学級で例えば2年生が20人いて、3年生が20人いて40人、これを1つの教室で割ってくださいといったらおかしいじゃないですか。そういうふうに考えていくと、今、緊急避難的にそうなっているわけですから、4あるのだったら4に正常化していくのが当然です。

今、通常学級で18教室という想定で、相殺してうまくなるかなという議論とはまた別な話ではないかと思います。支援学級で4教室計算しているわけですから、これをちゃんとやらないと、人権侵害になると思います。日本でも、障害者権利条約が2月19日に効力が発揮されるようになります。

障害による差別と捉えられてもおかしくないと思います。こちら辺、しっかりとやっていただかないとおかしいのではないのでしょうか。という意味で、私たちは特別支援学級が1教室分復旧される必要があると考えております。文科省の小学校の施設整備指針の中でも、特別支援学級は外部からの刺激に弱いお子さんが多いわけだから、その辺にしっかりと配慮して、そういった部屋を持つべきだということも書いてありますから、不要な部屋は要らないと思うのですが、何かあったときに、今ここの部屋に彼を置いて、切り離して指導する必要があるというケースがあると思うのです。そういったときに対応できる部屋が実際にはないわけだから、そういう部屋が今後必要になってくるのかなと思います。

○藤田委員長 ちょっと誤解があるようなので、資料第13号の③は確かに「今後とも現状の規模で対応が可能であると考えます」と言って、3こまを前提としているようなので、上原委員のご意見になったかと思うのです。第1回目の参考資料1で、柳町小学校の将来需要の教室数が出ていていると思いますが、多少上ぶれはあったとしても、平成29年度までは14教室ということなので、18教室整備すれば、使っていない状態の部屋があるので、そこでその1こまを充てることが可能ではないかと校長先生からもご意見をいただいたのです。その4こまを否定するわけではなくて、情緒の学級は募集をやめたといっても、今在籍のお子さんが卒業される29年度まではあるわけですから、4こまは確保できたほうがよろしいだろうと区役所側も言うておりますので、今、上原委員が言われたこととは抵触しないと思うのですが。

○上原委員 まず、考え方として、必要面積にカウントされている4学級なのにというところが1点目と、情緒学級がなくなったということは、知的の部分に受け入れる体制が整っていくわけですから、今後、児童数がふえればふえるほど、逆にそういう配慮が必要な子はふえてくると思うのです。全部の学校に支援学級があるわけではないという現状です。それが各学校にあればこういう議論にならないかもしれないですけども、なくて、支援学級があるところにほかの地域から皆集まってくるわけです。という現状から、ふえる可能性は、児童数の増加とともに十分に出てくると考えます。ですから、この推計で14を18という考え方もわかりますけれども、それとはまた別の話だと思います。

○藤田委員長 それは先ほど北島委員から説明がありましたように、区は、特別支援教育に関しまして、ニーズが出てきたところには、なるべくご自宅から近くで通えるようにバランスよくエリアに新設していこうという考え方を持っておりまして、それで25年度も汐見小学校に知的の新設をやりまして、あと、想定されているのは、ニーズが一定数あった場合には、今ない目白台、音羽地

区にも1校新設ということも検討に入れておりますので、柳町小学校にばかり集中するよりは、全区域にバランスよく配置していこうということです。そのあたり、児童数の増と特別支援の固定学級の知的クラスの増とは、必ずしも学区域ということで考えているわけではありませんので、直接リンクはしないと思うのですが、いかがでしょうか。

○上原委員 では、新しく校舎ができたときに、特別支援学級が4教室分確保されると捉えて大丈夫ですか。

○藤田委員長 少なくとも29年度までは4こま確保できるのではないかと考えております。

○松本委員 上原委員のおっしゃることはそのとおりで、学校としても、4学級あるのに3教室でいいということはさらさら思っていないので、現実には3教室しかないというのは適切でない状況ですね。現時点で言えるのは、29年度まではとにかく4学級ということがはっきりしているのです、その期間は少なくとも4教室が担保されるという環境の整備をしていただくことが、現実的にも、まさに提言としては必要で、先ほどのご説明だとそこは担保されるということであれば、学校としては、当然4学級4教室ということで妥当な線に落ちつくだらうと考えているということです。

○藤田委員長 それでは、事務局の資料第13号③の考え方のところは、「現状の規模で対応が可能」と書いておりますので、ここは今のご説明のように修正させていただくということで、29年度までの4こま確保ということによろしいでしょうか。

○上原委員 29年度までは4クラス担保ですが、今後、柳町を希望してふえていったときには、それを継続していける。逆に、特別支援学級の教室が3教室しかないから、そこまでしか受け入れないみたいな状態になるのが、保護者としては一番困るのです。入りたいのに入れない。なぜかという教室が3つしかなくなってしまった。そういう状態は絶対に避けてくれることを約束していただければ、理解はできます。

○藤田委員長 北島委員、考え方としていかがですか。

○北島委員 基本的には、前回出した特別支援教育振興委員会の報告をもとに、いわゆる通常の学級の学級数と考えあわせると、2学級ないしは3学級が適正規模という考え方を出していますけれども、もともと、仮に例えば3学級を超えるようなご希望があったときに、その学校では受け入れませんというスタンスをとるものではありません。何年前まででしたか、柳町は知的のほうは4学級ありましたし、ニーズがあればそれに応じて学級増をして対応していく。そのときには1カ年ですぐに学級減になりましたけれども、そういった対応は、ご要望、ニーズを受けとめながら見ていくという考えは持っております。

○藤田委員長 よろしいですか。

それでは、④職員用会議室も1こま分増設ということで異論はございません。確認させていただきたいと思います。

⑤職員室につきましては、0.5こま分増設と、区側のほうは、将来状況に応じて既存校舎改築の段階で検討ということで、相違がございます。

○前嶋委員 この既存校舎改築というのは、いつごろを指しているのでしょうか。20年後ですか。

○竹田委員 実際に改築のプランについては、前々からお話ししているとおりで、当然古い学校から順番に改築などを今後もやっていくんですけれども、実際に何年後かというのは、今のところは特に明示をしているところではございません。ただ、ここも既に大体50年近くたっているところもありますから、将来的に、いつかはそういう検討をするときはあると思いますけれども、そのときには、当然これについても考慮すべき課題だと思っています。

○前嶋委員 これについて、今現在、職員室がかなり手狭になっているはずなんです。これでクラスがふえるということになると、ますます狭くなる。つまりところは、最初に私が申し上げましたように、児童がふえるから教室をふやせばいいという問題ではないのです。その児童たちの生活の基盤を整えるために先生だっていらっしゃるわけだし、給食だって出せなくなってしまう。それだけの人数の分はできないとかいう話になってくるわけです。いらっしゃった講師の先生、もしくは新しくいらっしゃった先生に立っているとか、あなたは図書室で仕事をしてくださいというわけにいかないじゃないですか。そこら辺を考えると、職員室を拡張するというのは必要なことではないかと思います。

○藤田委員長 いかがでしょうか。

○竹田委員 職員室についても、確かに余裕があるつくりとは私どもも認識はしていないのですけれども、ただ、職員室の使い方のいろいろな工夫によって、例えば1人ふえたときのスペースを生み出すとか、その辺は学校側とも当然意見交換をしていく必要はあろうかと思いますが、今の段階では、職員室の建物の構造上の問題等もありますので、簡単にふやせるようなものではないということも現実的にはございます。その辺については、職員室の使い方、工夫などを調整していきながら、当面の対応は考えたいとは思っておりますけれども、今回この議論の中で、職員室の拡張は現実的には厳しいと思っております。

○前嶋委員 技術的というのは関係ないですよ。必要なものは何なのかという話ですから。

○竹田委員 あとは、どこに設置するのかによっても違って来るかもしれません。

○前嶋委員 そうですね。ですから、こっちの案でもそこら辺はお話ししたわけです。

○上原委員 校長先生、実際は例えば非常勤の先生の机があったり、今の先生たちの状況はどんな感じなのでしょう。

○松本委員 次の図書室の移設と関連づけて図面を引いていただいているのではないかと思います。現状で職員室を図書室側に拡張して、こういうことができるのかどうか。やっぱり現実的な問題はあるのだらうと思います。私は素人なのでわからないのですが。

実際の対応から言えば、現状はきつきつであることに間違いはないです。現職員の人数でも余裕のある状況ではないので、もう目いっぱい。講師陣には当然机等もないですが、ただ、非常勤職員に全部机が充てられるかという、そういうこともないので、問題は、学級数がふえたときの正規教員の増加分を職員室でどう生み出すかということです。今の時点ではプラス2学級なので、当然来年度の時点でも2名ふえますので、そこをどう生み出すかというあたりは喫緊の問題ではありません。

ただ、今の職員室の中は、印刷室兼、紙の倉庫兼、もろもろが入り込んでいるので、あれを純粋な職員室として使えるように、印刷室だったり、いろんな紙類だったり置いている物を、最低限どこかに移設していただかざるを得ないと考えています。あのままでは当然パンクなので、正規の教員がおさまらないですから、職員室をまるっきり手つかずにすることは現実的には不可能だと思うので、そここのところは検討していただきたいと思っています。

○竹田委員 そういう意味で、今、校長先生からのご意見もありましたので、例えば職員室兼印刷室というような実態などについても、今後、整備資格面積の目安としていろいろ当てはめていく中で、そういうところについても一定、考えられるといいのかなと思っています。

○上原委員 教員の立場でお話しすると、やっぱり教員室の中で子どもたちの話を共有するのです。今の状態だと、例えば講師の先生などは、ひょっとしたら教室で教材準備をするかもしれません。そういうふうを考えていくと、一緒にいれば会話が生まれていたところが、一緒にいないために、その分、会話ができない。子どもたちの話ができない。それによって、子どもたちにしわ寄せもいくと思うのです。本来であれば、きょうこんなことがあったよと教員間でも細かく話をします。よく研究室が職員室以外にある学校だと、共有しにくい状況が生まれてくるのです。ですから、全教員が1つの職員室の中において、準備もできてという環境が与えられるべきだと思います。技術的なことはやってみないとわからないですけども、こっちに張り出していく形でやっていくことが現実的だと考えます。最終的には子どもたちのために、あと、先生たちの労働環境のために、ぜひお

願いたいと思っています。

○熱田委員 今のお話ですが、ちょっとよくわからなかったのですが、例えば印刷を職員室の外でやるようになったら、その印刷している間、ほかの先生方と一緒にないからお話ができなくなるという意味ですか。

○久住副委員長 違う、違う。

○鶴沼委員 僕、黙っていようと思ったのですけれども、ご指摘いただいていることに、視点がおかしいとか、解決するべきではないという項目はないような気がするのです。現実を見て、課題を把握して、どうするべきかということにおいて、こういう言い方も大変失礼なんですけれども、本当にご苦労されていると思います。例えばこれを全部解決してはいけないかといったら、私は、いけなくはないと思いますし、そのほうがいいということをやとりする場ではないような気がするのです。

例えば、おっしゃるように、余力があればできることが、今現状でできていないことを認識していますかと言われて、私たちは、学校の教育現場を i n g で見ているわけではないですけれども、そういうご指摘を受けて、そういうことができないのがわかりますかと言われて、僕なんかは、今考えても、それはスペースがあったほうが共有できたり、学年を超えたことはその場所で多少なりとも余裕があって初めて共有できることだから、そのほうがいいでしょうと言われて、違うとかなかなか言いにくいと思うのです。それを合っていると間違っているとかいうやりとりみたいには捉えてほしくないし、そういうふうには答えるべきではないと思うのです。

ただ、どこかで何か出現すれば、即そこに物理的なものが手当てできればいいのですけれども、そうでないのも一方である。ですから、最終的には優先順位になってしまうのです。20項目を合っているの、間違っているのという話ではない。

誤解しないでくださいね。今のお話に出てきた特別支援学級が本来4のところは3と、例えばランチルームを、同じように議論するものではないだろうというのは、何となくわかるのです。それはどこまでを同じように議論して、どこから線を引いてということをやらずに合意させていただいて、最終的に解消すべきものがどの段階になるかということをやっていないと。

お2人の熱意で考えたことがここに入っているということは理解はできるのですが、やらせるとか、やらせないとかいう前に、この先、ずっと聞いていけばわかるだろうなと思って静観していたんですけれども、やりとりの中で、何でこれをだめと言うのとか、いいと言うのということではなく、20を全部きれいにというよりは、何が重要だとグルーピングできるのかなと思うのです。20

全部できればいいけれども、ここら辺で何とかありませんか、その心はこういうことがあるから、ああいうことがあるからという議論でないと、こんなに努力していただいたものを、理由をつけて、こうだから、ああだからと言ってやりとりしていくのは、聞いていてちょっともったいないのかなと率直に思ったのです。

もし私が勘違いしていれば、これでやめにしますけれども、そんな気がしました。

○上原委員 私は、この議論の中で1つのたたき台にして、皆さんといいものをつくっていきたい。どっちの案が採用されるとかそういうことではなくて、1つのたたき台のもとに、子どもたちとか地域のためによいものをとという視点でお話をさせていただいています。

例えば、職員室はかなめなのです。校長先生からの指示のもとに、いろんな教育活動をする上での基盤となるのが職員室なのです。職員室を拡張する必要があるそうだとのことですね。それに伴い現実的に考えたときに、図書室がという話にやっぴりなるわけです。そうすると、図書室が今度はどこかへ移動するという連続形の中で、こういう20項目になるわけです。

ですから、全て1個1個要望して、これもこれもと言っているというよりは、付随した形でこういう20項目になっていったとご理解いただきたいと思っております。1つ1つ軽重はあるかもしれませんが、それはやってみた中で、できるのであればという要望も当然この中には含まれていると自分の中でも認識しておりますけれども、それはやってみないとわからない。

建築ですから、どこかで妥協しなくてはいけない部分があるのは、当然理解しております。実際図面を引いていく中で、自分も計算しながら、ここはこれで無理なんだなということも考えながらやっておりますので、あくまでたたき台で、皆さんといいイメージを共有して、文京区の柳町小学校としていいものができたねということで、最後に共有して終わりたいと思っております。ですから、わがままでいろいろ言っているというわけでは決してないです。

○鶴沼委員 いえいえ、そんなことは全然言っておりません。

○藤田委員長 私のほうから1つ確認させていただきたいのは、子どもたちにいい教育環境をとというお話はよくわかりますし、否定するつもりも全くないのですけれども、第1回の前提のときに、新しく全面的に改築するのであれば、最初は理想的なものを計画して、図面を引いたり工事の段階で現実と合わせていかなければいけないぐらいのものを求めるのは、お互いに可能だろうと思うのですけれども、あくまで不足教室の増設等の検討委員会なので、その制約はありますというお話をさせていただいたと思うのですが、それがどこまでということになるのだろうと思います。

柳町に限らず、児童数の増加に濃淡はありますが、児童数が比較的ふえている学校が多いですし、

増設しなくても教室を捻出できる場所もありますので、そういうところでも、やっぱり給食設備とか職員室という付随するものが狭くなった感、もうちょっと広げればいいのかというお話は、現実に私どももよく聞いております。ただ、それをどの機会にきちんと広げられるかというのも検討させていただかなければいけない課題で、この教室増設の機会に、できることなら理屈のつくところは全部よくしたいというお気持ちかと思っただけ聞いていたのですけれども、私どもは、そこまでは今回できかねる。ただ、現実的にどうしても落とせない部分、今私どもとも一致している部分がある所がありますけれども、そういう部分をしっかり詰めていって、それから図面を引いていったほうが納得できるのではないかと考えております。

きょう、予定時刻まであと5分となりまして、とても全ていけない状況でございますので、きょうも長らく黙って聞いてばかりいただいたアドバイザーの長澤先生に、次につながるようなご意見を頂戴して、終わりにしたいと思います。お願いいたします。

○長澤アドバイザー 私も、鶴沼さんがさっきおっしゃったのと同じようなことで、子どものためにいい学校をつくりたいというのは、この要望を出された側も、委員会も、きょうのやりとりを聞いていても、ほとんど変わらないという印象を持っています。できない、できるという話ではないのではないかと。この20項目というのは、前回、区のほうから1420平米というのがあって、それを廊下、階段を除くと、このくらいのこま数になってとって足し算すると、大体それをにらみながら、こういうものは必要であり、このくらいは必要に応じてふやせるだろうというようなことで、これが出てきているように思うんですが、そういうことは特に意識されていないでしょうか。

○上原委員 数というのは、意識はしていません。

○長澤アドバイザー でも、数は割と合っていると思うのです。ただ、特別教室の移設が、既存はほかの転用したまま移設ということになると、実は増設になっている可能性があって、その分が、例えば特別教室3室というと、1.5教室に準備室0.5、2教室分×3つ分だから6こま分ふえるのです。図書室の移設も、図書室をどのくらいの面積で考えるかということですが、例えば2.5こまとか、いい図書室をつくらうとするとそのくらい。そうすると、8こま分ぐらいふえた形になっているかもしれないから、その辺が大きな食い違い。

もう1つは、今はこまの数字のやりとりになってはいますが、いろいろお聞きしていると、設計的にうまくやると、もうちょっとのみ込めるなという感じもしています。ですから、これはふやせる、ふやせないというよりも、こういうことが大事だと思うから、それはちゃんと設計で考慮してほしいという要望が出ているというふうに思うと、区としても、子どもにとって、あるいは特

別支援を必要とする子どもにとって、先生方にとって、地域にとってという思いは全く変わらないところなので、お互いにこれを許される面積の中でどう実現できるか見届けていきたいと思いますということなのかなと思いつながりながら聞いていました。それで1こまふやせるとか、0.5こまどうとかというのは、多分そういう絵が出てくると、お互い納得できるようなところになんかなり追い詰めていける。

きょうの、これはできる、できないというのはもう少し先の話で、先回、基準面積というのはそれ以上つくってはいけないという面積ではないと申しましたけれども、これを実現するために、区としてもう少し上乗せできるかどうか、そこが最後のところで、さっきからやりとりをお聞きしていて、きょうの話の段階では、お互い目指すところは同じだと聞こえていたというのが率直なところだと思います。多分この資料は、お互いにそれは大事だと思っていることが書かれていると思います。余り対立するような話にはなっていないと思って、お聞きしていました。

○久住副委員長 さっきの職員室の話などは、松本委員から出たように、新たな先生の机をきちっと確保できる職員室としての機能を持つていくことが必要で、それを移設するかどうかはその次の段階での理想論です。我々としても、職員室の中に先生がきちっと入るだけのものは何らかの形で確保するというのは大事な視点なので、それだけの努力はする。ただ、それが、ここに書いてあるように0.5こまを拡張しなければ当面確保できないのかどうかというのとは、ちょっと違う部分もあるだろう。

私たちとしても、一番かかわられているのは松本委員なので、先生のご意向を聞きながら、当面よいものをつくりつつ、長期的な視点でこういうお話ができればいいのかなということで、きょう全体を直接見せていただいて、汗がかけられるのであれば、相談しながら工夫することはまだまだできるのかなと思った部分もあるので、そういったところで、長澤先生にご指摘いただいているような基本を合意しながら、進めていければいいのではないかという気はします。

○藤田委員長 時刻はちょうど8時半になってしまったのですが、こちらの書き方では、今のまともめていただいた中で、そう相違点はないと思われる部分と、放送室などは多分一番違っている部分かもしれないのですが、事務局側ではあそこは本設で、仮設ではなく、一定の広さが確保できたと考えているけれども、上原委員、前嶋委員は、0.3こまで別室に確保が必要というようなところは、現状を見ていただいた中でも、やっぱり感覚の違いが出てきているのかなというところは少しあるのです。非常に細かい部分ではありますが。

○長澤アドバイザー これはいろいろお考えがあると思いますけれども、ああいう様子を見て、あれはあれで1つの形かなと思いました。最近、テレビなどを見ている、報道室でニュースを讀ん

だりしています。つまり、マイクの指向性が高くなっているから、別にオープンなところでも放送活動はできるし、その活動している様子をほかの子どもたちもみんな共有できるという、ある意味で別のよさもあると思えば思える。

私自身、先生方からの要求で、放送室を閉じた形でなくて、カウンターでくくられたオープンなコーナーとして計画をしたこともあります。もちろん、閉じた部屋にすることで、物の管理がしやすいとかそういうことはあるわけですが、そういうことについてきちんと対応ができれば、それはこま数の問題ではない。最後は学校側の、これではなかなかスムーズに運営できないとか、差しさわりのあるという声が出てきたら、それにきちっと対応しなければいけないと思いますけれども、数字合わせで何かまなければいけないという話よりは、もうちょっと活動の実態で判断していけばいいのかなと思いました。

○鷹田委員 私は図書館のサービス向上委員会なのですが、割と図書館をお使いになっていないように思える。学校へ図書を貸し出しもしていますけれども、図書館の移設が必須という意味は、絶対にそうしなければだめなのですか。

○上原委員 職員室を広げるときに、図書館を有効活用していくほうが一番現実的かなという考えのもと、そうすると、図書室が狭くなってしまいますので、新校舎側に移設するほうがいいのかかと。

○鷹田委員 どこかへ移せということですか。

○藤田委員長 それは職員室を広げるという前提があるからということですね。

○鷹田委員 どの学校でもそうなのです。図書室が邪魔者みたいに言われるのですけれども、図書室は大事です。

○上原委員 大事です。この図面だとパソコンルームと図書室が接続するような形で、調べ学習にも十分対応できるような形で提案させてもらったのです。ですから、むしろ図書室はすごく重要だ。子どもたちが読書する、ものを調べる環境を整えるという意味で、非常に重要だと考えています。

○鷹田委員 水道端でも小石川でもサービスを非常によくしていますので、ひとつお使いになってください。

○前嶋委員 使っております。

○長澤アドバイザー これは図書館を大事にしたいという気持ちも書かれている。ただ、この絵の場所がそれに合った場所かどうかというのは設計的には若干あって、子どもの生活圏からかなり離れた場所に置いていますね。本当はもうちょっとこっちにきたほうがいい。

これは設計図というのではなくて、思いが書かれているもので、図書室も思いが書かれていて、それを設計者はちゃんと受けとめてくれなければいけないという話だと思います。

○上原委員 確認なんですけれども、次回どういう流れになっていくのでしょうか。自分たちからすると、こういう思いを実際に設計に生かしていただきたいという思いもかなりあるのですけれども、そういう段階にはまだ……。

○藤田委員長 本当はきょう 20 項目をざっとでもさらえて、次の段階に行けるといいと思っていたのですけれども、まだランチルーム兼多目的室を想定している、想定していないというところではちょっと違ってきますし、幾つかの相違点があるままなのです。それなので、私どもも検討はさせていただくのですが、当然きょうの話し合いの中で、資料第 13 号で区の考え方として示した部分で多少修正をしていく部分も出てきているかとは思いますが、そこですり合えるか。まだすり合った状態にはなっていないという気はしているので、この議論を次回も続けざるを得ないのかなと思っているのですけれども、何かご意見はございますか。

○上原委員 長澤先生は、どのように進めていくほうが効率がいいと思われませんか。

○長澤アドバイザー 1つ1つこういう形で、こまが 0.5 がいいとか、そういうやりとりは余り生産的でなくて、繰り返しですけれども、皆さん、いい学校をつくりたいという気持ちは共通していて、微妙なこま数の違いで議論しているだけです。

ですから、前回、区としてこれだけの面積、事業規模での計画ということが示されているので、その枠をにらみながら、ここに書かれていることをどういうこま数に落としていくか。現状の枠組みを見ながら少し判断を……。

○鶴沼委員 すごく考えてくださって、私の領域で技術的なことがネックになってというところは要らないとは言わないですけれども、僕は、今することではないのではないかという気がするのです。教室がふえれば、それに見合うだけの先生が来て、それをどうやってというのは、ほかとのバランスで解決方法が動いていってしまう。うまく言えないのですけれども、例えば印刷室を別のところに手配できれば机が並ぶ。だけど、それは印刷室をどこにとるのということとセットなのです。上原委員が、いろいろ考えてずっと有機的につながってきたので、どこで切れと言われても切れない。それは多分そうだと思うのです。

だけど、設計に携わっている者とする、それをどこかで切らなければいけない。それは切れそうだから切るというよりは、やはり最後はシビアな話になっていくのですけれども、どこかで線を引いて、今回はここまでが与条件に応えたところだけれども、ここからは……。それはどういう理

由でとちちゃんと説明しますよ。そういうことをしますので、まずは松竹梅ではないですけども、グルーピングができないですかね。

私が聞いていて、絶対にやらなければだめだと思うのは、教室が足りないのにそのままにしていわけは絶対はないじゃないですか。さらに、ここから先はもしかしたら議論の余地があるのかもしれないですけども、理想的なものはあるにはあるけれども、今学校を運営する中で仕方なくやっていることも、それはそれで手を入れるときに機会なのだから、やるべきだ。例えば、特別支援学級の3クラス、4クラスの話ですね。それは必要ならちゃんとやります。それも目鼻がついていないわけではない。ただ、それを特別に1こまというよりは、全体の中で必ず確保するというアンサーがあればよろしい。全部の項目がそういうやりとりにならないような気がするのです。

だとすれば、設計をまとめるほうとすると、優先順位をどんなふうに考えていますかと。20項目を全部きれいに並べてくださいということではなくて、全部やれば100点だと思うのですが、70点で合格ラインとしたときに、いい学校として認めるために、これが外れたら70点でもだめよというものがあると思うのです。そういったものを少し議論してはっきりさせていくと、より具体の作業がしやすくなる。それをはっきりさせるために絵を描いていただいているので、これはこれでいいと思うのですけれども、これをベースにというと、またちょっと違うのかなという気が私はするのです。

○前嶋委員 もう時間もないことだから簡単に申し上げますと、我々が申し上げていることを1個1個全部やれとかいう話をしているわけでは全くなくて、大変重要なポイント、例えばもともと4つの教室でやらなければいけないことを3つでやっているのだから、4つに戻してください。教室の絶対数がふえなくても担保するのだったら、それはそれでいいしょうということですね。次のポイントは、例えば職員室の話だって、これは本当にマストのことですよ。先生方がふえてきたらということなんですから、そこら辺しか言っていないわけです。濃淡はもちろんついてくると思いますが、最初のほうで重要なポイントが出てきて、それを考慮しませんと言われたら、それは違うんじゃないですかというお話をただけです。

○鶴沼委員 この番号は、おおむね重要度の……。

○前嶋委員 いえいえ。

○鶴沼委員 というわけではないのですね。そこを改めてちょっと詰めないで、なかなか合意点というところには行かない。

○上原委員 これ、思いを書かせていただいたんですけども、自分はプロではありません。逆に

言えば、ここまでしないと伝わらない、動いてくれないのかなという思いもあって、必死に頑張っ
て書かせていただいているのです。ですから、本当は設計者がデザインしてほしいのです。それを見
て、たたき台にして議論したいのです。こっちから出して、1個1個それに対する考え方を聞いて
いるから、一見、変なやりとりのような感じがするのですが、本当は自分たちの仕事でないと自
分は思っているのです。何で一保護者がここまでやらなければいけないのか。これに関してはかな
り時間を費やしています。ですから、言わせていただきますけれども、物すごい時間がかかってい
ます。それで1個1個の項目の回答を聞いて、ああ、ただめだったのかなという話になるんです
けれども、実際は全部設計してみて、その中で、ここはできそうだな、できなさそうだなというの
が見えてきますから、それである程度納得します。だから、本当に全部設計していただきたいと思
うのです。まずお願いしたいですね。

○鶴沼委員 設計しないとやっているのではなくて、大体見えてきているのですけれども、全部で
はないというのも多分ご理解いただいている。これを全部やらないと言っているわけでもないの
です。

○上原委員 もちろんわかります。

○鶴沼委員 あとは、もう一回やるかどうかという話で、やらないのだとすると、ちょっとトーン
をつけてもらえるといいのかなと。もう一回やって、またすごく詰めてということは、長澤先生で
はないですけども、私もちょっと違うのかなと思っているのです。だから、次回、何をやるのか
 かなというのはあって、では、このままでいいのねというのもちょっと違う。ここに書いてあること
 が合理的でないなんて僕は一切思っていないですよ。ただ、全てやるかどうかといったときに、ど
 こかでやっぱり線を引かなければいけないですね。それは20全部ではなくて、皆さんの思いとし
 ての順番。最終的な順番を皆さんに委ねているわけではないですから、それを受けとめても、技術的
 にネックがあって、これは勘弁してもらおうということは多々あるのですけれども、それはちょっと
 置いておいてもらって、思いの順番だけを。それに設計者なりデザインは応えていかなければいけ
 ないのです。

○上原委員 思いは全てです。

○藤田委員長 そう言われると、引けなくなってしまうと思うのです。

○上原委員 でも、それをやってみて、これが難しそうだなというのを聞けば。

○鶴沼委員 わかります。だとしたら、私たちの技術とか合理性に委ねてもらって、ここが線とい
 うのをやらないと、次にはならないですね。

○上原委員 一回引いていただければ、皆さんで共有して納得できるところもあると思います。逆に、こっちから今回お出ししてというのが。

○鶴沼委員 ちょっと待ってもらいたいです。引いている、引いていないという話になると、皆さんのご苦勞を私が理解しないわけではないんですけれども、ベースは何となく修正B案じゃないですか。ですから、私たちがそういう作業を何もしていないとか、認識していないということではないので、それをやらないからわからないというよりは、上原委員の努力に私は本当に敬服しますけれども、それで上げていったら、これはもはや教室対策というよりは大規模増築ということになって、今どういうプロセスとプライオリティーでということ、もう一度こういった会議に戻されているわけですから、そこは全てですと言われてしまうと、ああ、全てですかと。

○上原委員 増築をするときに、既存校舎にも、古い校舎であれば、やはり何らかの手を入れなくてはいけないということは言われていますので、本来、既存校舎の中が今回の議論の対象にならないという考え方が、ちょっとおかしい感じがしています。ですから、区のスタンス……。

○鶴沼委員 対象にならないとは……。

○上原委員 既存校舎については対象にならないと一番初めの会議体の資料にありましたけれども、それは前提がちょっと違うのかなと思っているのです。ですから、そこが一番のずれだと思っています。

○竹田委員 ただ、それを言ってしまったら、今までこういう前提で議論してきたので、そもそもこれは最初からないものというお考えなのですか。

○鶴沼委員 最初というのはわからないんですけれども、議論が進んでいく中で、例えば資料第13号で、既存校舎の部分についても、区としても、必要なものは必要ですというふうになっているわけですから、スタートがそうだったとしても……。

○上原委員 そうです。理解しています。

○鶴沼委員 ですから、それがどんどん近づくためには、全部ですという段階から、どこかで、実はこの辺までは何とかしてほしいですけどねということに、僕らがどこまで応えていけるか。それが設計なりデザインの範疇だと思うのですけれども、それを見ないと思いの順番がつかないと言われると、どうなんでしょうとなる。それが答えですとなれば、それを受けて事務局として、次回どういうふうな会議を回すかということを考えなければいけないのです。一回作業していただいているから、私もやりますから理解するのですけれども、ハードのこととか設計の手法を一回さらにして、大事なものというのは……。

今の話ではきっと全部なんでしょうね。皆さんが「全部です」と言うことは、それはそれで私は、区としてでなく、作業する者としては、ああ、そうなんですかと受けとめる。では、全部やるのねと言われると、ちょっと考えさせてくださいという回答にしかならない。だとすれば、次回やることは余りないのかなと。

○上原委員 逆に、同じようにこうやって1項目ずつすり合わせていくのも、必要な部分もあるかもしれませんがけれども、実際に絵を見て、それとあわせて残りの部分をやっていたほうが効率がよいのかなと。今度、3月、4月と間があきますから、次回やったらしばらくあくと思うのです。ですから、一回、絵をお示しいただいたほうが効率がいいかなと本当に思います。よろしくお願ひします。

○久住副委員長 ただ、この会そのもののスタートが、絵を見たときに、それでなかなか合意いただけなかったということであれば、前提条件を確認し、それに伴った与条件を確認し、それに伴って絵を描いていく。その中で合意をどういうふうにするのかというステップを踏んでいきたいと思いますということだと思ふのです。

○上原委員 それもわかります。

○鶴沼委員 ですから、その目的なんですよ。絵を比べてどっちの優劣ではなくて、線を引くためにも、絵がないと線が引けないとおっしゃっていただいたと思えば、絵を描いてお示しして、一緒に合意点を探りましょうという作業を僕は厭わないですよ。

○上原委員 では、こう考えたいのですけれども、今回お出ししたものに多少修正が入っても構わないのですけれども、それが実現するために、よりよいものになるためにどうしたらいいかという視点で、修正図面を。

○鶴沼委員 ですから、それがやっぱり違うんですよ。これが到達点として、それについての区の考えというやりとりには、この会の中ではなりようはないのです。これをやらないということを決めるわけでもないですし、これに対案を出して議論してということではなくて。

○上原委員 この間、要望書の回答をいただいているのですけれども、「このたびのご要望内容を具体化する整備提案などの資料がありましたら、改めて委員の立場でご提出いただければ、今後の検討会の資料とさせていただきます」と書いてあって、今回の提出した資料がもとになって議論になっていくという前提があると思うのです。そういう意味では、双方余り相違はないという認識もあると思いますので、今回出したものでとりあえず進んでみて、だめな部分を削っていくという感じで考えていけばいいのかなと思うのですが、「ご提出いただければ」と私はいただきましたので、今

回……。

○藤田委員長 それは上原委員と前嶋委員の会議におけるご提案として、提出されるのは構わないですよ、会議体で取り上げますよという趣旨で、提出されたものをもとにして考えますよというところまでは言っていないと思うのですけれども。

○上原委員 そこまでは書いていませんね。

○藤田委員長 ご提案があるのだったら、ご提案を効率よくほかの委員に理解してもらうために提出してもらうのは結構ですというつもりで、差し上げたと思っております。それなので、上原委員と前嶋委員から出された絵をもとに修正していこうという進め方ではない。以前も区側の原案A案、B案という案で修正はしても、その図面で一致が得られなかったので、今回、条件から詰めていきましょうという違うアプローチをしていると私は思っております。

○上原委員 それも理解できます。ただ、1つ1つやっていくことが、余り効率がよくない部分があると思って。

○藤田委員長 基本的にそんなに隔たっていない部分と、ここは一定違うなという部分に、ある程度は分けられるのかなと思います。隔たっていない部分については、イメージ図のようなものに落とすことは可能かもしれませんが、隔たっている部分については、今の時点でもしお出しするとしたら、子どもがご提案するときには、当然入っていないとっていただかないといけないという話です。

○長澤アドバイザー ①から⑰までが校舎の、要するに、学校教育機能の部分ですね。これについては、②と⑥だけは、それをどう解決するかという設計的な提案です。移設することで実現するか、移設しなくても対応することができるかということです。それ以外のところが、こういうスペースが今度の規模の増加とかそういうことにおいて必要ではないかということが書かれている。みんな最低限必要なことだけが書かれていて、特別に何か欲張ったことが書かれているわけではないので、私は、このぐらいはのみ込めるのではないかと思います。ただ、②と⑥は、図書館を移設するか特別教室を移設する。これは設計の方法ですから、まだいろんなやり方があるって、図書室を移設してほしい、特別教室を移設してほしいということだと、設計にはもっといろんなやり方がある。でも、ほかのところ、特に前回、区が示された事業規模を前提にする限りは、このくらい目標にしていいのではないかと思います。ただ、ゼロからのスタートでなくて、既存のフレームがあるので、このとおりの数字になるかどうか、それは少し幅があると思います。

それでさっきの話に戻るのですけれども、こまの形で必要なことを書かれているということです

ね。ですから、こまにこだわるというより、こちらに書かれていることをどういうふうを実現するかということ、区側でこれを受けて、もう一回、目標の形で書き下して、こういうことを目標にしましょうという投げかけがあれば、それで納得できるとか納得できないとかという次の段階の話になってくるのではないかと思います。

もう1つだけ、特別支援の話が出だしにありましたけれども、あれは教室とこまが少し混乱して議論されていたと思います。例えば子どもの数が2人ぐらいふえて4クラスになるときに、それにつれて1こま分（1教室分）をふやさなければいけないという話ではなくて、4つのクラスのためのスペースはきちんと担保されなければいけない。でも、その面積は64平米分の教室が4つ分必要だという話にはならないと思いますし、文科省も、例えば特別支援学級3～4人の子どもに対して64平米なければいけないとか、そういう話ではないわけです。ちゃんと活動できるスペース、教材のスペース、そういうものが合わさって、そのクラス数に応じた室数と、その活動を支援するための諸室がちゃんととれているかどうかということが大事なのであって、面積にこだわって議論しても、子どもの数に対応した議論になっていないということがあると思います。

子どもの数は変動するわけだから、ふえるという話もありましたけれども、減るという話もあるわけで、それにいかにフレキシブルに対応できるような用意の仕方をするかということが設計的には目標になるわけで、1こまふえる可能性がかなりあるという議論よりは、変化に対応できるような形でスペースをどう用意しておくかという設計的な課題が示されていると思います。それは、ある考え方を示すと、これならいい、これではちょっと物足りないという次の段階の議論ができるのではないかと思います。

○久住副委員長 ちょっと思ったのは、ご指摘いただいた部分で、先ほど松本委員がおっしゃった、来年、最低2人の先生が入るから、どうしてもその職員室に入る先生のスペースは確保してほしい。そういった目標がきちんと書いてあれば、では、そこの幅をどういうふうにとるのかというのは裁量の範囲で、使っていらっしゃる学校との中で検討させていただくというのが、一番現実的なのかなと。ただ、その目標について、まだまだ共通目標の合意をいただいていないところは若干あるので、そこの議論はもう少ししてもいい。そうしないと、またもとに戻って、同じ議論の繰り返しは時間もないので。上原委員も時間を非常に使っていらっしゃる。そのとおりでと思いますので、そういう議論を進めていく中で目標を決めて、それを絵にしていくほうが、後戻りにならなくていいのかなと思います。

私、保育課長のときに、たくさんの保育園の耐震工事を鶴沼課長と一緒にやった。そこにはこう

いうふうに園長とかいろいろ先生たちを交えて、どういう機能を持たせていくか。それは当然限定された条件がある中で、よりよいものをつくっていかうよということなのですけれども、その目標なりの心は何？ といったときに、こういうことを実現していくという合意をしてからでないと、絵を何枚描いていっても合意がなかなかできない。そうすると、時間が余計かかってしまうというのは経験上あって、そこにかなり時間をかけるとその後が非常にスムーズになる。お互いの中で、ここの心はここに反映されているよということがわかれば、こういった会議体は非常にうまく進んでいくのかなと思います。

○松本委員 学校の構築について、これだけ時間を使って意見討議をしていただいていることには、本当にありがたいと思っています。保護者の立場のお2人がプライベートな時間を割いて、真剣にこれだけ学校のことについて考えていただいているというのは、校長としても、本当に感謝しかないところです。

私としては、日々学校をお預かりしている中でこまめに見ていますので、願いとすれば、お2人の委員から出していただいた20項目以上にたくさんあるのです。あれもこれもというところは、毎日目にしますから、管理者としての立場で、ない視点の要素をもっと入れていただきたいことはたくさんあるのです。ただ、繰り返し何名かの方がおっしゃったように、今回の議論の前提がどこにあるかということを考えると、全面改築ということではないという想定があって、現実的に足りない教室に対してどうしていくかという前提がある会議だと、やっぱり理解しているところもあります。

その対応に関して言えば、でも、最低限絶対に譲れないのですという議論の中で、前回の会議で出させていただいた幾つかの教室、それにプラスアルファの部分があるのです。予算上のことやいろんな設計上のことはわからないけれども、ともかく児童増に見合っただけの教室は用意していただかないと、最低限の教育活動、と言ったら変ですけれども、きちんとした教育活動は担保できないという視点から申し上げたのが、前回のことなのです。

今回、お2人の委員から出していただいた中にも、特別支援学級の学級数と教室のことなんかは、前回、話題にはなっていなかったのですが、やはり同等格として考えていかなければいけないことだときょうご意見をいただいて、私としても全くそのとおりですし、そこに前回気がつかなかったことも申しわけなかったと思うのです。

そうすると、何年後かわからないですけれども、全面改築に至るまでに、現校舎を古くても安全上のことと清潔な環境をしっかりと整備して、どういうふうに有効に使っていくかという視点に立

たざるを得ない学校経営上のものがあります。そういうベクトルで見ると、出していただいた地域連携室とか放課後全児童事業の拠点は、将来的にはこうだろうけれども、こういうところにお金を使っていたら、もっと違う、改築でない施設の部分にお金を使っていたら、今あるこちらの校舎に少しでも手入れをしていただいて、有効に使える部分があったら、ぜひそちらに視野を広げていただきたいというのも本音です。

本校は継ぎはぎの校舎ですから、鍵の施錠が中からできる教室、できない教室があったのを、今回、すぐに区のほうにも要望して、全部一斉に鍵をつけかえていただいて、何かあったときにも安全上、担保できるようにということを整えていただいたのです。見ていただいてわかるとおり、防犯上、全部新しい統一性のある鍵にさせていただきました。

そういう細かいやりとりで充実していただくことのほうが、日々の教育活動に直接反映できるという部分があるものですから、ここの場で絶対に必要だと主張させていただく部分と、あったらいいんだけど、でもなとって発言をとどめている部分とがあるのです。保護者の委員のお2人としては、何で学校がもっと要望してくれないのだろうという思いもあるかなと思いつつ、校長として挙げれば何倍も、40項目も50項目もあるのですけれども、そのところはぜひ精査をして、議論を先に進めていただいて、現実、子どもがふえるということが目の前に来ている中で、絶対にやっていただきたいことと、できないけれども、では違うところに、例えば既存校舎でもトイレのこととかいろいろ挙がっていますね、そういうところすみ分けをする議論をぜひしていただくとありがたいと思っています。

○久住副委員長 そうすると、次回に、ここでお出しいただいているものと私たちの考えを一定すり合わせをしたもので、ペーパー上は今出ているわけですから、校長先生の中で、今おっしゃった部分を、さっき鶴沼課長が言っていたような優劣をつけ、グラデーションをつけたときに、順番としては①から⑳までだけでも、この順番を変えるところいう順番になるというのを少し精査していただいて、そこでの議論をまたここで確認させていただくというほうが、少し早い気がします。それが長澤先生がおっしゃる目標につながるものでもあるし、私たちというより、校長先生が日々子どもたちの命を預かる教育をやっているのだから、そこが充実することのほうが、より現実的なのだろうと私たちは思っています。そういう形で少し整理をするというのはどうですか。さっき上原委員から、時間も相当使っているというお話で、私たちもそう思いますので、少しそういうお話をさせていただいたほうが、合意をするなり目標をきちっと確認をする作業というのは何か楽な感じがしますけれども、いかがでしょうか。

○藤田委員長 それであれば、事務局と学校側の聞き取りの中で、①から⑳までの、これは必須、これは可能な限り設計の中で実現化していく、今回は見送って大規模な改築のときに実現するというような色合いをつけて、事前資料としてお配りすることは可能だと思うのですが。

○上原委員 それだと会議体の意味が少し薄れてくるのかなと思うのです。みんながいる中でそういう議論があつてということ共有することが重要だと思うのですが、それが事前に……。

○藤田委員長 もちろんこの場でさせていただいても結構ですが、早く進めてくれというご希望があつたので、そういう資料をたたき台としてお示しすることも可能ですよという提案です。あくまでこの席でやっていきたいと思います。ということであれば、それはそれで次回にさせていただこうと思います。

○久住副委員長 校長先生ともっとお話したほうがいいのではないかとすることは、中で個人的に言ったのですけれども、校長先生は校長先生として、柳町の子どもたちの日々の生活と命を守っているという立場があるから、我々区のほうとすり合わせをすると、それは保護者の皆さんとの中立的な立場でお話ができないということで、逆にそこはちょっと避けていたのです。ただ、松本委員からお話いただいたように、日々の学校経営の中でやってもらいたい、子どもたちによりよいものがもっとたくさんあるよということであれば、それは議論の効率化を進めるということで、別にそこにバイアスをかけるつもりは全くないですけれども、やはり日々見ていらっしゃる校長先生のご意見を伺ったものをつかった上で、もう一回議論をする。一段落それを入れたほうがいいかなと僕は思います。それで決めるとか決めないとかいう話にはしませんけれども。

○上原委員 私は共有したほうがいいと思っていますのですけれども、長澤先生の話でも、これはある程度のみ込めそうだなというようなものもいただいていますので。

○長澤アドバイザー 繰り返し言うと、②と⑥、移設というのは設計ですから、こういうものが必要だという話とちょっと違うので、それをどうするか、その実現方法は設計に委ねる。ほかの諸室については、面積というより、こういうことが必要だということの表明としては、まず受けとめていい内容なのではないかと思いました。

○上原委員 学校の見る視点と地域の見る視点は違って、また別に福祉の視点とかあつたと思うのです。後半の部分などはそうです。学校だけの立場でそれは優先順位はつくと思いますけれども、逆に言えば、福祉の立場とか地域の立場ではそれはつかないわけですから、その視点で、これも重要ではないかと提案しているわけですので、結局、優劣というのは難しい部分もあると思うのです。だから、実際出てきた諸教室の中で、何がどこにつけそうかという話になるのかなと。

○久住副委員長 今いる1年生から6年生の子どもたちと、将来ここに入ってくる子どもたちの生活を優先するべきなんだろう。その余のことは、今、上原委員がご指摘されたように、より地域というのは、その後に来る話だろう。それをお話できるのは、唯一、日々学校の先生方なのだろうと私は思います。

○上原委員 それは同時だと思います。今の子どもたちが育成室を使い、全児童を使い、地域の方がボランティアで今の子どもたちに働きかけてくれるというのは、全部一体化しているものだと思います。

○久住副委員長 理想はそうだと思うのですけれども。

○上原委員 理想でなくて、現実がそうなっていると思うのですね。

○久住副委員長 ただ、現実的に、来年もそうですし、再来年もそうですし、子どもたちの生活する教室が足りなくなるという現実をどうきちっと認識して、私たちがそれに対応するか。一方で、そういうふうにやらなければならない事実だと思っているのです。逆に、まずそちらを優先して、その後のことは決して大事じゃないと言っているわけではないのですけれども、タイムスケジュールの中の優先順位と整備をするスピード感の優先順位の中で、決まってくるものも当然あるだろうと私は思います。

○松本委員 私の立場としては、上原委員たちに出していただいたこれを並びかえして、私の一存でどうこうというのはできません。やはり今おっしゃっているとおり、立場が違うので、違う立場で出していただいたわけですから、これはこれとして尊重していただきたいという思いはあります。

ただ、先ほど言ったように、学校は学校としての視点や立場があるので、こういうふうに私が個人的に文面に起こすことはできませんけれども、学校として、前回意見として出させていただいたもののほかに、こういうこと、こういうことがあるのですということは事務局に申し上げて、学校の視点として提案していただくことはお願いすることもできますし、していただけたら可能かなとは思っています。これと絡めて、これをもとにシャッフルとかいうことは……。

○久住副委員長 それはちょっと失礼にも当たるので。

○松本委員 ステージの違うところなので。

○藤田委員長 では、もう1本、学校側の教室増に対する要望、優先順位を先生のほうは一定つけていただいて、お出しいただいて、それを見合わせながら、再度条件を確認していくということでよろしゅうございますか。

○鷹田委員 最後につけてあります⑳の地域連携室、今度活動センターの新築が決まりましたので、そんなものは要らないですよ。恐らく地区対か何かで使っている方はいると思うのです。でも、今度、活動センターを有効に使うように努力しますので、邪魔はしません。

○上原委員 これは、さっきも言いましたとおり、柳っこ応援団のことで、読み聞かせボランティアとかそういったものを想定する拠点になる部屋と考えています。

○鷹田委員 それなら、育児相談室とかこんなものも、みんな多目的のところのコーナーでいいのではないんですか。これは何でみんな部屋が要るのですか。

○藤田委員長 詳細図面は別として。

(2) その他

○藤田委員長 では、事務局から次回のインフォメーション等をお願いします。

○施設係長 次回につきましては、前回の最後にも口頭ではご案内したとおり、2月19日(水曜日)の18時30分から開催いたします。前回も申し上げたとおり、今年度の開催は以上になります。来年度4月以降の日程につきましては、2月のときにお知らせしてまいりたいと存じます。

次回の会場等、詳細につきましては後日ご通知し、また、検討委員会の資料も事前に送付していきたいと思います。

以上でございます。

○久住副委員長 最後に一言だけ。きょう、ここで一回やったほうがいいのではないかと言ったのは、この間、見せていただいて、私が言い出しっぺで、校長先生には、学校を運営する中で準備等も大変だったのかなと思いますけれども、共通認識がとれて非常によかったと思いますので、ほかの先生方とかご用意いただいた方にもお礼を申し上げていただければと思います。ありがとうございました。

4 閉 会

○藤田委員長 長時間ありがとうございました。以上でございます。

(21:15)